

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高知県 南国市、香南市、香美市	南国市、香南市、香美市	平成23年4月1日 ～平成29年3月31日	平成23年度～28年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成29年度) A	実績 (割合※1) (平成29年度) B	実績/目標 ※2
排 出 量	事業系 総排出量	7,266t	7,063t (-2.8%)	8,409t (15.7%)	119.1%
	1 事業所当たりの排出量	1.45t	1.40t (-3.4%)	1.95t (34.5%)	139.3%
	家庭系 総排出量	19,049t	18,195t (-4.5%)	17,638t (-7.4%)	96.9%
	1 人当たりの排出量	170kg/人	167kg/人 (-1.8%)	164kg/人 (-3.5%)	98.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		26,315t	25,258t (-4.0%)	26,047t (-1.0%)	103.1%
再生利用量	直接資源化量	1,378t (4.3%)	1,175t (3.9%)	1,410t (4.6%)	120.0%
	総資源化量	6,099t (18.9%)	5,192t (17.1%)	5,035t (16.1%)	97.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	7,966MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3,274t (10.1%)	3,028t (10.0%)	2,957t (9.6%)	97.7%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	4 R 運動の推進	南国市、香南市、香美市、香南清掃組合	Refuse、Reduce、Reuse、Recycleの4 R 運動を推進する。	H23～H28 (H23～H28)	構成3市は、3 R 運動の取り組みを行っている。構成市内の量販店などの事業者や市民においては、レジ袋の削減やエコバッグの活用などRefuse (要らないものは買わない (もらわない)) の取り組みがなされている。 組合の施設見学では4 R 運動につ

					いて啓発を行っている。
1 2	押しの一手運動	南国市、香南市、香美市、香南清掃組合	水切り用具「押しの一手」の普及・啓発により、可燃ごみ中の水分を減量する。	H23～H28 (H23～H28)	水切り用具「押しの一手」をキーワードに、水切りによるごみの減量化に取り組んでいる。 組合の施設見学時には、ごみに含まれる水分量などについて説明し、ごみの減量化や焼却効率の向上などの学習を行っている。
1 3	施設についての広報・啓発	南国市、香南市、香美市、香南清掃組合	組合広報「香南清掃組合広場」配布・範囲を香南・香美市へ拡大する。	H23～H28 (H23～H28)	平成22年3月から26年3月まで6号の新聞を発行し、ごみの処理状況について周知を行ってきた。また、組合ホームページにおいても、ごみの処理状況などについて広報している。 また、新施設の稼働について構成市の広報での紹介により、ごみ環境について関心を高めた。
1 4	分別指導の徹底	香南清掃組合	組合に搬入されるごみに資源の混入があるため、民間リサイクル業者を紹介し、リサイクルを推進する。	H23～H28 (H23～H28)	庭木の剪定ごみ・紙ごみや、組合で受入をしていない可燃ごみ以外のごみについても、リサイクルできるものはリサイクル業者を紹介し、リサイクルを推進している。
1 5	生ごみの減量化	南国市、香南市、香美市	生ごみ堆肥化容器等の購入費補助制度を継続・改善し、生ごみの減量化を図る。	H23～H28 (H23～H28)	構成3市による生ごみ処理機の補助制度は継続して実施しており、各家庭から出るごみの減量化に取り組んでいる。
1 6	ごみ収集・処理の有料化	南国市、香南市、香美市、香南清掃組合	ごみ収集・処理の有料化について引き続き実施する。	H23～H28 (H23～H28)	ごみの指定袋の有料化の継続は、ごみ処理手数料の一部を負担することにより自らがごみの排出者であるということを実感してもらうとともに、ごみの減量化を促し、環境問題に関心を持ってもらうことを目的として、継続して、実施している。

処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	分別の統一	南国市、香南市、香美市	分別細目が各市で異なるため、より適切な処理体制を整える。	H23～H28 (H23～H28)	分別区分は構成3市で、ほぼ統一できているものの、統一できていない分別細目がある。構成市での細目に合わせるかなど協議が必要であり、検討課題である。
処理施設の整備に関するもの	1	新焼却施設整備事業	香南清掃組合	老朽化した施設を更新するとともに、熱回収効率の良い施設を導入する。	H26～H28 (H26～H28)	旧施設の老朽化に伴い、平成26年1月に新ごみ処理施設の建設に着手し、平成29年4月1日から新施設の本格稼働となった。新施設では、焼却時に廃熱を利用して発電を行い、施設内での使用電力を賄い、余剰電力は売電を行っている。また、廃熱を利用した足湯施設も整備し、開放している。 (新焼却施設の概要) 処理能力120t/日(60t炉×2基) 全連続燃焼式ストーカ炉 発電能力:1,550kw 施設建設工事費:7,535,484,000円 敷地造成工事費:58,196,880円 施工監理業務費:86,400,000円
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	香南清掃組合	新焼却施設整備に係る施設整備基本計画	H23 (H23)	委託料:11,970,000円
	3 2	1の計画支援	香南清掃組合	新焼却施設整備に係る環境影響評価方法書策定業務	H23 (H23)	事業番号31で併せて実施
	3 3	1の計画支援	香南清掃組合	新焼却施設整備に係る環境影響評価準備書・評価書策定業務	H24～H26 (H24～H25)	委託料:86,625,000円
	3 4	1の計画支援	香南清掃組合	新焼却施設整備に係る測量・地質調査業務	H24 (H24)	委託料:6,189,750円
	3 5	1の計画支援	香南清掃組合	新焼却施設整備に係る発注支援業務	H24～H25 (H24～H25)	委託料:23,625,000円
	3 6	1の計画支援	香南清掃組合	新焼却施設整備に係る許認可申請業務	— (H24～H25)	実施なし

その他	4 1	適正処理困難物の取り扱い	南国市、香南市、香美市、香南清掃組合	適正処理困難物として家電リサイクル法に基づく処理の徹底を図る。	H23～H28 (H23～H28)	適正処理困難物の受入は行っておらず、可燃性粗大ごみについても組合では処理ができないため、受入を行っていない。 構成3市においては粗大ごみなどの受入を行っている。
	4 2	環境美化及び不法投棄対策	南国市、香南市、香美市、香南清掃組合	環境美化活動の推進、パトロール強化などによる不法投棄防止を図る。	H23～H28 (H23～H28)	構成3市や関係機関と連携し、環境美化の徹底や不法投棄防止の取り組みを行い、周知・啓発を行っている。
	4 3	受入ごみのチェック強化	香南清掃組合	搬入チェックの強化による不適物混入の排除及び分別指導	H23～H28 (H23～H28)	一般受入ごみについては、内容物を確認し、受入処理の対象でないものがあれば、持ち帰らせるなど受入ごみのチェックを行っている。

3 目標の達成状況に関する評価

発生抑制、再使用の推進については、発生抑制となる4R運動の啓発を引き続き行い、ごみの分別の徹底や減量化を図ることを継続して取り組む必要がある。その啓発方法として、各市の広報紙や組合ホームページによる啓発などがある。特に、生ごみの減量化については、生ごみの水分量を減らす水切りの徹底や補助制度を活用した生ごみ処理機等の普及などは、安定したごみの焼却処理を行うために必要なことである。

ごみの指定袋の有料負担の継続については、構成3市の住民に直接処理料を一部負担してもらうことにより、自らがごみの排出者であることを自覚し、ごみの減量化について協力していただくとともに、環境について関心を持ってもらうことは、必要なことである。

処理体制の構築、変更については、組合で処理している可燃ごみの分別細目の統一化は、一部事務組合を立ち上げ、ごみの広域処理を行っていることから考え、各市ごとで可燃物の収集細目を決定するものではなく、構成市全体で統一すべきである。各市の処理状況から、どのように統一していくか、今後の検討課題である。

処理施設の整備及び施設整備に係る計画支援については、前施設の老朽化に伴い、平成23年度から施設整備の基本計画を策定するなど、関係法令を遵守し、ごみ処理施設の建設を進めてきた。平成26年1月から建設工事に着手し、順調に建設は進み、平成29年1月から3月までの試験運転を経て、同年4月1日から本格稼働を開始した。

ごみ焼却による廃熱を利用した発電設備を整備し、施設内で使用する電力を賄うとともに、余剰電力については電力会社に売電を行っている。また、廃熱を利用した足湯施設を整備し、一般に開放している。ごみ処理施設の建設については、周辺地域からも協力をいただき、無事に建設することができた。

その他、適正処理困難物については、組合では受入を行っておらず、今後においても各市での対応となる。不法投棄の防止や監視体制の強化、可燃ごみの中に金属類などの不燃物の混入の防止等ごみの分別の徹底など、市民への啓発をはじめ、構成3市や関係機関と連携をとり、引き続き、

取り組みを強化していかなければならない。

新しいごみ処理施設は整備されたが、ごみの処理量は、平成22年度までは減少傾向であったが、23年度以降は横ばいか、若しくは若干の上昇となっている。ごみの減量化や施設の安定した運転のためには、ごみの発生抑制や資源ごみのリサイクルの浸透が重要であり、この取り組みが不可欠である。達成できていない項目だけでなく、達成できている項目も含め、引き続き、周知・啓発を行い、構成3市の住民の快適で衛生的な生活環境の維持に取り組んでいかなければならない。

(都道府県知事の所見)

構成3市の広報紙への掲載や組合ホームページなど住民に対する啓発に継続して取り組むことにより、4R運動の推進やごみの分別指導の徹底、減量化など環境についての関心が高まり、廃棄物の発生抑制や再使用が推進されることが期待できる。

引き続き住民の快適で衛生的な生活環境を確保するために取り組んでいただきたい。

一方で、管内の工業団地に大規模事業所が進出しており事業系ごみが増加していることから、目標達成に向けてなお一層ごみの減量化、リサイクルなどの取組が進むよう啓発に努めていただきたい。